

## 更容易考取的翻译导游士考试 みちか つうやくあんないし しけん ぐっと身近になった通訳案内士試験

我们曾经在天天好日第 27 期（去年 4 月期）里，给大家介绍过“导游翻译服务考试”的相关信息。但去年 4 月，《导游翻译法》进行了修改，其名称也改为《翻译导游士法》。与此相对应，考试名称也从去年九月开始，改成了“翻译导游士考试”，另外，考试制度也发生了变化。

以下是考试制度的主要改变之处：

① 将以往“翻译导游业”的资格制度改为“翻译导游士”登录制度

按照以往的规定，即使通过了翻译导游考试，还需要拿到都道府县知事特别颁发的“资格”才能从事翻译导游工作。而去年实施的新制度，采取了对此予以缓和的“登录”制度，规定只要通过国家考试，原则上所有及格者都可以进行道府县知事级登录并从事导游工作。

② 创设“区域限定翻译导游士”制度  
修改《导游翻译法》的同时，《有关为促进外国人观光游客来访地区的多样（接下页）

「通訳案内業（ガイド）試験」については、本誌第27号（昨年4月号）でご紹介しましたが、昨年4月に「通訳案内業法」が改正され、「通訳案内士法」に名称が変わりました。これにあわせて、試験の名称も昨年9月の試験から「通訳案内士試験」に変更になり、また、試験の制度も変更になりました。主な改正点は以下のとおりです。

① 「通訳案内業」の免許制から「通訳案内士」の登録制への変更

いままでは試験に合格しても都道府県知事から特別に「免許」を受けないと通訳ガイドは行えませんでした。昨年度からは国家試験の合格者は原則として全員が都道府県知事の登録を受けて業務を行える「登録」制に緩和されました。

② 「地域限定通訳案内士」制度の創設

「通訳案内業法」とあわせて、「外国人観光旅客の来訪地域の多様化（次頁に続く）

(接前页) 化而振兴国际观光业的条例(外宾招徕法)》也被修改,在所限定的都道府县区域内,可设置进行有偿导游活动的“区域限定翻译导游士”资格,并由都道府县知事实施考试。

并非每一个都道府县都实施“区域限定翻译导游士”制度。但从今年起,已有几个都道府县准备举行此类考试(具体事宜预计于5月21日公布)。另外,与法律条文的修改并驾齐驱,以难著称的“翻译导游士考试”之内容也将发生变化,从而促使试题走向合理化,并增加及格人数。

另外,迄今为止,在笔试方面即使一部分科目考试及格,但如果没有达到所有科目都及格这一标准的话,那么下次考试中及格的科目也不能免考。这一考试制度从去年起得到了扩充,即进行笔试时,即使并非所有科目都考及格,但只要有一及格的科目,那么下次考试时,及格科目就可获得免考。

考试日程及详细内容,预计于5月21日公布。有关“翻译导游士考试”方面的咨询,敬请联系国际观光振兴机构(JNTO)国内服务部(电话03-3216-1903);有关“区域限定翻译导游士考试”方面的咨询,敬请与实施“区域限定翻译导游士考试”的各都道府县联系(截止到5月18日为止由国土交通省综合政策局观光资源科负责咨询业务。电话03-5253-8924)



◇消息

本刊曾在第30期(去年第十期)中给大家介绍通过“护理福祉士国家考试”的谷内敬顺女士的经验之谈。其后,我们接到通知,得知谷内女士于去年12月又通过了“护理支援专门人员”(护理干事)这一国家考试。

(前頁より)の促進による国際観光の振興に関する法律(外客誘致法)が改正され、一つの都道府県の区域に限り報酬を得て通訳案内を行う「地域限定通訳案内士」の資格を設け、都道府県知事が試験を実施できることとしました。

「地域限定通訳案内士」はすべての都道府県で実施されるものではありませんが、今年度からいくつかの都道府県で試験が開始される予定です(詳細は5月21日に発表される予定です)。また、法律の改正にあわせて、難しいと言われている「通訳案内士試験」の内容の見直しも行い、試験内容等の適正化を実施し、合格者の増加を図っています。

さらに、今までは筆記試験については全ての科目に合格しなければ、一部の科目が合格基準に達していても、その科目の試験の免除はされませんでした。昨年度からは筆記試験の全ての科目に合格していなくても、一部の科目が合格基準に達していれば、今回の試験ではその科目が免除されるなど、試験の免除制度も拡充されました。

試験の日程や詳しい内容については、5月21日に発表される予定です。通訳案内士試験については、国際観光振興機構(JNTO)国内サービス部(電話03-3216-1903)に、「地域限定通訳案内士試験」については、「地域限定通訳案内士試験」を実施する各都道府県(5月18日までは国土交通省総合政策局観光資源課:電話03-5253-8924)にお問い合わせください。

◇お知らせ

本誌第30号(昨年10月号)で「介護福祉士国家試験」に合格した谷内敬順さんの体験談をご紹介しましたが、その後、昨年12月に「介護支援専門員(ケアマネージャー)」の試験にも合格したとの連絡がありました。